



令和3年度 豊小学校の教育について

豊小学校は、明治6年に「吉田学校」として法源寺を仮校舎として始まり、明治9年「豊学校」と定め開校した。その後、豊尋常小学校（明治20年）、豊尋常高等小学校（明治41年）、豊国民学校（昭和16年）、そして現在の豊小学校（昭和22年）に改称され、現在に至っている。

144年の歩みの中で、口腔衛生優良校、健康優良校、学校体育優良校として、文部大臣表彰や全国表彰、山梨県表彰を受けるなど、食教育や健康教育には重点をおき、継続的に取り組んできた。特に、学校完全給食を県下に先駆けて実施した経緯から、家庭や地域と連携を図りながら生きる力の基となる食教育を推進してきた。

また、県教委の指定研究を行ったことを契機に、郷土学習や地域の特色を生かした学習の充実化に取り組んできた。この地域で盛んだった養蚕や文化遺産である切子を教育課程に取り入れ、教育実践を積み重ねている。近年は、学習の手引である「豊小学校学びプラン」を作成し、家庭と連携を図りながら確かな学力の定着にも力を注いでいる。

この歴史と文化を大切にし、地域に根差し、地域と共にある、「地域の学校」であることを自覚し、学校教育目標の実現に向かって、児童と教職員が一丸となって、日々の教育活動に励んでいる。

◇ 校 訓 「誠実」

◇ 学校教育目標 「たくましく 心豊かな 子どもの育成」

具体目標

- | | |
|------------------|---------|
| 1 自ら考え、学び続ける子ども | 「かしこく」 |
| 2 相手を敬い、思いやる子ども | 「なかよく」 |
| 3 自分の体を守り、鍛える子ども | 「たくましく」 |

【めざす豊の子像】

- ①ゆめにむかって 学び続ける豊の子
- ②たがいにあいさつ 相手を思いやる豊の子
- ③からだをきたえ 労をいとわず働く豊の子

【めざす教師の姿】「信頼と笑顔、創意工夫して未来をつくる教師」

- ①子どもに深い愛情をもつ教職員
- ②ライフワークバランスを意識しつつ、教育に使命感と情熱をもつ教職員
- ③相互の理解と和がもてる教職員
- ④学級・学年・学校経営感覚に富んだ教職員
- ⑤報連相（報告・連絡・相談）が徹底できる教職員
- ⑥家庭や地域との信頼関係づくりを大切にする教職員

1 学校経営方針 「バランスとハーモニー」

学校の使命は、全ての児童に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育み、それぞれの調和を図りながら、未来を生き抜いていくための基礎的な力を培うことにある。

- 児童一人一人に笑顔と自信と夢を与え、保護者や地域から信頼される学校づくりを推進する。
- 「生きる力」の育成を図るために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の実現をめざす。
- 教職員自らが研究と修養に努め、連携・協働、創意工夫を図りながら学校の組織力を強化し、活力ある学校をめざす。
- 家庭や地域と連携し、中学校との繋がりを大事にしながら、地域に根差した歴史と文化を重んじた特色ある学校づくりを展開する。
- 「喜んで登校し、満足して下校できる」明日が待たれる学校を創造する。

2 豊小教育の重点事項

(1) たくましい力を育てる授業の創造

＝「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業改善＝

- 児童の実態を把握し、学校全体として組織的・計画的に学力向上・体力向上に取り組む。
- 児童の視点に立った「めあて(目標)」の設定と、学習をまとめ、評価する「振り返り」を重視して授業を充実させ、基礎的・基本的な学力の定着を図る。また、学び合いの中で、児童一人一人の学習が認められ、高められるように工夫し、学習意欲を向上させ、思考力、判断力、表現力等を育成する。
- 情報モラルや情報セキュリティを含め学習規律を定着させるとともにICTの操作スキルを高め、変化情報活用能力の育成につなげる。
- 教育活動全体を通じた国語力の育成と言語活動の充実を図り、論理的思考力やコミュニケーション能力を向上させる。
- 地域の協力を得て、地域の伝統を活かした体験活動(養蚕・切子等)や自然と人間との共生をめざした環境教育、福祉教育、人権教育について、教育課程の再編を行い、教育活動を展開して、問題発見・解決能力を育成する。
- 重点化して運動に取り組んだり、遊びと関連付けたりしながら運動習慣の日常化を図るとともに、食育などを通し、生涯にわたって健康で安全な生活を送るために必要な実践力を育てる。

(2) しなやかな心を育む教育の充実

- 学校での取組や家庭との連携により、挨拶や身の回りの整理・整頓、清掃、早寝早起きといった基本的な生活習慣の確立を図る。
- 適切な児童理解と児童間の人間関係づくり(「Ssimple」プログラム)によって、個々の児童の「心の居場所」づくりと自己肯定感を高める指導の充実を図る。また、いじめや不登校を防ぐために、アンケート調査等による実態把握に努め、個性を大事にしながら互いを認め合う学級集団を育成する。
- 「小笠原流礼法」を活かして道徳教育を推進し、その極意である「相手を思いやる心」を自然に表現できる児童の育成をめざす。
- 体験活動の充実を図るとともに、「考え、議論する道徳」の授業に転換し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。人権に関しては、知的理解と人権感覚の涵養を重視し、実践的な行動力に結び付ける。

- 集団活動を通して、他者を理解する力や集団生活におけるルール、マナー等の社会規範の育成を図る。

(3) 児童一人一人の力を高める特別支援教育の充実

- 特別な支援を要する児童について、教職員間で計画的かつ継続的に情報共有を行い、全校体制による一貫した指導・支援を行う。
- 日常的な見取りと保護者との情報交換によって、適切に児童のニーズを把握し、個別の指導計画や支援計画を作成するとともに、その指導方法を工夫する。
- 特別支援コーディネーターを複数配置し、個々の事例に迅速に対応するとともに、ケース会議等によって校内支援体制を確立する。また、児童の実態に応じた支援ができるよう関係機関と積極的に連携する。
- 校内研究に位置づけ、全職員で研修を行うとともに、特別支援学校のセンター的機能を活用して専門家から助言を受け、教職員の専門的な知識や技能の向上を図る。

(4) 保護者や地域から信頼される教育環境の整備

- 絶えず危機管理意識をもち防災訓練や防犯教室を実施し、危機管理マニュアルの改善と安全管理体制の構築を図る。また、感染症への対策を含め、児童自らが危険を予測し、安全な行動がとれるよう安全指導に努める
- 地域での教育活動や学校からの情報発信（HP・便り）を通して、家庭や地域との交流に努めるとともに、学校評価を活用して学校運営の改善に取り組む。
- 登校時の受け入れ態勢を工夫して、児童とふれ合う時間や朝学習・朝読書の時間を確保し、児童の一日のスタートを重視する。
- 授業や職員との会話において、正しい言葉遣いや挨拶の大切さを指導するとともに児童会活動をとおして、児童の主体的な実践活動を推進する。
- 教職員と児童とが共に清掃活動（無言清掃）に取り組むとともに、教室・廊下等の掲示物を工夫することにより、学習や生活に適した校内環境を整備する
- 「豊小学校学びプラン」をもとに、「家庭学習がんばろう週間」の取組や自主学習の例示を行い、家庭学習の習慣化と学習内容の充実化を図る。

3 家庭・地域・中学校との繋がり

(1) 家庭との繋がり

- ① P T A 活動 ② 学年・学級懇談会 ③ 家庭学習の習慣化
- ④ 各種通信

(2) 地域との繋がり

- ① 地域ボランティア ② 豊地区教育振興会
- ③ 学校評価・学校関係者評価委員会 ④ 地域ふれあい道德
- ⑤ 避難所開設

(3) 中学校との繋がり

- ① 櫛形地区学校経営研究会・学校運営研究会
- ② 櫛形中学校区小中一貫教育研究会
- ③ 合同校内研究会
- ④ 交流活動（授業・文化・スポーツ・特別支援）